

広報あやべ

ねっと

令和6(2024)年

8

第826号

＜今月の表紙＞

「第1回あやべカブトムシ相撲大会」(同大会実行委員会主催)が7月20日、鍛冶屋町の里山交流研修センターで開催されました。大会には、市内外から子どもら32人が参加。「がんばれ!」などと声援を送りながら、戦いの行方を見守りました。

- 2 | 住まい耐震化のススメ
- 4 | 野焼きは原則禁止!
- 5 | 市功労者等を表彰

ステップ①
診断

府木造住宅耐震診断士として登録された市内の建築士が診断します。

市内の木造住宅で①～③を全て満たす住宅が対象です。 (記事ID：1438)

- ①延べ床面積の2分の1以上を住宅として使用しているもの（一戸建て・長屋住宅など）
- ②昭和56年5月31日以前に、着工し完成しているもの
- ③簡易耐震診断を用いた自己診断の結果、倒壊などの危険性が高いもの

ポイント 費用は無料！結果の説明や改修のアドバイスも行います

診断の結果（評点）	0.7未満	0.7以上1.0未満	1.0以上1.5未満	1.5以上
大地震（震度6強）で倒壊する可能性	倒壊する可能性が高い	倒壊する可能性あり	一応倒壊しない	倒壊しない

ステップ②
改修

耐震診断の評点が1.0未満の建物の耐震改修に対し補助します。

本格改修 壁にすじかいを入れる▽合板を張る▽バランスよく壁を配置する▽鉄筋コンクリートの基礎を増設するーなど（記事ID：1909）

評点1.0以上にする場合

- ・設計費と工事費を合わせた金額の5/6（補助上限150万円）

評点0.7以上1.0未満にする場合（0.7未満の場合のみ）

- ・設計費と工事費を合わせた金額の4/5（補助上限100万円。多雪区域は上限120万円）

※多雪区域：老富町、光野町、故屋岡町、睦寄町、五泉町、五津合町、八津合町

簡易改修 少しでも耐震化を進めるための改修や屋根の軽量化のみの場合など（記事ID：1907）

- ・設計費と工事費を合わせた金額の4/5（補助上限40万円）

まずは耐震診断を！



府木造住宅耐震診断士
近江邦光さん（上延町）

能登半島地震をきっかけに、耐震診断を申し込む人が増えています。すぐに改修することが難しくても、診断を受け、ご自身の住まいの強度を知ること、今後に備えることができます。

耐震診断にかかる時間は、おおむね1時間。家を訪問し、間取りや天井裏、床下、壁の位置などを確認します。過去にリフォームをしている、耐震化はされていないというケースもあります。安心して住み続けるためにも、まずは耐震診断を受けてみませんか。



耐震診断士が無償で診断します

ました。
その後も新潟県中越沖地震、東日本大震災、能登半島地震など、大地震が頻発。地震はいつ、どこで発生するかわかりません。大切に

木造住宅を無料で診断

な命を守るため、住まいの耐震化は急務となっています。
住まいの強度を調べるため、まずは耐震診断をしてみませんか。市は本年度から、費用負担なしで木造住宅の耐震診断士を派遣しています。対象は、昭和56年5月31日以前に着工し完成している住宅。まずは市建築課の窓口で配布している「誰でもできるわが家の耐震診断」で、自己診断をお試ください。詳しい要件等は上囲みで紹介しています。
詳しくは、建築課 ☎（42）4287へ。



地震が起きても大丈夫？

住まい耐震化のススメ

目標は耐震化率95%

市内の住宅のうち、木造住宅はおよそ79・4％。住宅全体のうち、約71・3％が耐震化済みとなっています。市は平成28年度に、市建築物耐震改修促進計画を策定。この中で、令和7年度までに住宅の耐震化率を95％に近づけることを目標としています。

市は本年度、耐震化の取り組みをさらに促進するため、木造住宅耐震化に関する補助制度を拡充。耐震診断の無償化や耐震改修の補助額の引き上げなどを行い、より使いやすい制度としました。

震度7で1万棟以上倒壊！

京都府が平成20年に行った府地震被害想定調査結果では、市を横



壁に合板を張り、住宅を補強

断する上林川断層を震源とする震度7の地震が発生した場合、市内の建物3万8500棟のうち、1万6300棟が全壊すると予測されています。平成7年に発生した阪神・淡路大震災では、死者のうち約9割が家屋、家具などの倒壊により命を失ったといわれています。また、昭和56年以前に建てられた木造住宅の倒壊が多くみられ

市は本年度、木造住宅を耐震化するための支援制度を拡充しました。大切な命と財産を守るため、住まいの耐震化を行い、いざというときに備えましょう。

市功労者等を表彰

市は市制施行記念日の8月1日、功労者等表彰式を開催。功労者4人、篤志者4人・1団体、分野別功績者1団体、善行者1団体を表彰しました。被表彰者は次の皆さんです（敬称略、順不同）。



表彰式に出席された皆さん

功労者

大山勇（睦合町）

平成11年7月から通算7期21年にわたり、市農業委員会委員を務め、農地法に基づく農地の権利移動の許可や農地転用案件への意見具申、農地利用の最適化対策等を通じて、農業振興に尽力された。また、平成29年7月から1期3年、農業委員会運営委員として、活動支援と活性化にも寄与された。

川端貞男（十倉志茂町）

平成7年2月から29年、十倉土地改良区の理事長として同区の健全運営と施設管理に貢献された。また、府土地改良事業団体連合会理事や綾部支部長などを歴任し、府内の土地改良事業に尽力。さらに、平成14年7月から2期6年、農業委員として農業振興にも寄与された。加えて、市シルバー人材センター理事長として、高齢者の生きがいづくりに貢献された。

高升正彦（青野町）

綾部市立病院開設前の平成2年4月に赴任、同年8月の開院以降は地域医療の中核病院化や研修医

篤志者

河北綾子（東京都）▽四方祥樹（同）▽出口紅（亀岡市）▽山下アサノ（神宮寺町）▽科研電機（福知山市）

分野別功績者

現長（並松町）

善行者

地域戦隊キミレンジャー（里町）

火災多発！野焼きは原則禁止！

本市では、刈り草の焼却から建物や山林へ延焼する火災が発生しています。ルールを守り、野焼き火災ゼロを目指しましょう。

大半は野焼きが原因

本市の令和6年1月から7月までの火災発生件数は、5件（建物4件）です。そのうち、野焼きを原因とする火災は2件。毎年、野焼きは火災の主な原因の大半を占めています。

野焼きとは、家庭や事業所から出たごみや刈り草を庭や空き地などで焼却すること。火災の危険があるだけでなく「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止され



7月に全戸配布した野焼き火災予防のチラシ

事前に必ず届け出を

野焼きは、宗教行事や農林業を営むためにやむを得ないものなど、例外的に認められる場合があります。ただし、事前に消防署へ届け出が必要ですが、例外として認められる野焼きでも、火災の危険性が高いため、十分な安全対策が必要です。すぐに消火ができるように水バケツ等を準備し、火が完全に消えるまでその場を離れないようにしてください。また、強風時や乾燥時は火災のリスクが高まるため、野焼きをしないようお願いします。

野焼きに関するQ&A

- Q** 刈り草等はどうやって処分すればよいですか？
A 家庭ごみは「守ろうごみマナー」に基づいて分別し、市の収集に出すかクリーンセンターに直接持ち込んでください。また、刈り草は農地に還元するなど、ご協力をお願いします。

- Q** 「火入れ（岸焼き）※」はどうすればよいですか？
A 事前に林政課へ申請し、許可を得てください。

※開墾準備や害虫駆除のため、生えたままの草木等を焼くこと

<問い合わせ>

- たき火等を行う際の届け出 消防署予防課 ☎(42)0119
- 野焼きの相談、煙の苦情 環境保全課 ☎(42)1489
- 火入れ申請（岸焼き） 林政課 ☎(42)4362

例外的に野外焼却が認められているもの



たき火など軽微な焼却

例）落ち葉等のたき火、キャンプファイヤーなど



行事のための焼却

例）風俗習慣上または宗教上のどんと焼き、地域行事で使った門松やしめ縄焼きなど



農林漁業のための焼却

例）農業や林業、漁業を営むためにやむを得ない稲わらの焼却、あぜ草焼き、くん炭など
 ※廃プラスチックの焼却は禁止



私たちの心のふるさと、あやべ水源の里。その活動を順に紹介しながら、集落の「元気のヒツ」や日々を楽しむ暮らし、コツを探ります。

水源の里・かんばら

竹を資源に地域振興

水源の里・かんばらは、平成30年に設立。J R山家駅がある立地を生かし、市内外から多くの人を集め地域の活性化につなげようと、活動を開始しました。



5月には「カフトムシ幼虫掘り出し体験」を開催。子どもたちでにぎわった



地域を竹灯籠で彩る「竹あかり」。辺りが幻想的な光に包まれる

主な取り組みの一つが竹林の整備です。由良川に架かる観光名所「上原橋」(つり橋)周辺の景観美化などを目的にスタートしました。伐採した竹は灯籠にして地域に設置したり、竹チップを原料にした堆肥でカフトムシを繁殖させたりするなどして有効活用。これらの事業を「バンブー・ビートル・プロジェクト」として推進しています。将来的には、竹を農地の土壌改良剤に加工し、特産品の開発とブランド化を目指す計画。野口久徳代表は「次代への下地づくりのプロジェクト。事業を進めるとともに、今後も竹の活用方法を探っていく。また、他の水源の里集落との連携を強化し、共に地域の活性化に取り組んでいけたら」と意気込みを語ります。

シリーズ 人権を考える

自分ごととして考えよう

8月は人権強調月間

人権セミナーに参加を

府と京都人権啓発推進会議は、毎年8月を「人権強調月間」と定め、啓発事業を行っています。人権とは、人が人らしく生きていくために、生まれながらに持っている権利です。私たち一人ひとりが、人権問題を自分以外の「誰か」のことではなく、自分のこととして捉え、互いの人権を尊重し合う社会の実現を共に目指しましょう。

第1回人権を考えるセミナー

日時 8月30日(金)午後7時～
場所 中央公民館(里町)
演題 性はグラデーション
講師 東根歩夢、東根泰三、いよたみのり
(特定非営利活動法人 MixRainbow)
＜問い合わせ＞
社会教育課 ☎(42)4326 📠(43)0991

市民意識調査を実施

市教育委員会は、市内の各種団体等と共催し、8月から12月にかけて毎月1回、人権を考えるセミナーを開催します。この機会に人権について学んでみませんか。

社会には同和問題(部落差別)をはじめ、女性や子ども、障害のある人、外国人、性的マイノリティーなどに対する人権侵害がさまざまな形で存在しています。市は、令和4年4月に「綾部市人権尊重のまちづくり条例」を施行。市と市民、事業者等の責務を明確化し、人権尊重社会の実現に向けた取り組みを進めています。

市は本年度、市民の人権に関する意識調査を実施。現状と課題を明らかにした上で、令和7年度を期とする「第4次綾部市人権教育・啓発推進計画」(かがやきプラン)を策定し、多岐にわたる人権問題の解消に向け、人権施策を総合的、計画的に推進します。

図書館ほんでほんで通信mini

9月は認知症に関する本を展示!

図書館では、毎月テーマを決めて本を展示。9月は「正しく知ろう! 認知症」をテーマに、関連する本を100冊展示します。

期間 9月1日(日)～29日(日)

場所 1階文学の森入り口の展示棚

1階の展示棚＝写真左＝、2階ギャラリー＝写真右＝では、いろんなテーマで本を展示。思いがけない本の出会いが待っていますよ!



＜問い合わせ＞ 図書館 ☎(42)6980 📠(42)4570



今月の手話

地域



握った左手に右手親指を付け人差し指を伸ばす



人差し指を右へ半回転する

協力：京都府聴覚障害者協会綾部支部

交遊抄



「親友」の定義とは……。もとより答えはひとつではなからうが、「内面の奥まで語り合える間柄」と私は勝手に解釈している。人には良い心とそうでない心が常に同居していると思う。できるだけ良心を前面に出したいと努めつつも、時として後者が顔を出す。世の舌禍事件の多くは、その思わしい思いが言葉となって発せられた場合が多い。親しき中にも云々といった戒めもあるものの、そうした良くない面も含めて内奥を曝け出すには強く深い信頼関係が前提となるが、それこそが親友の証ではないだろうか。

私が親友の一人として思い浮かぶ人にYさんがいる。前職の金融マン時代に仕事の関係で知り合い、もう30年以上経つ。出会った頃、彼は独立して広報誌などの出

版会社を立ち上げたばかりで、海外広報の担当をしていた私をアポもなく飛び込み営業で訪ねてきた。眼光鋭く日本人離れした彫の深い顔立ちに一瞬身構えたが、その風貌からは想像し難いほどマメで繊細な面があり、次第に親しくなっていた。私の転勤などで空白期間もあったが、ひよんな事からゴルフ仲間ともなり、出会う回数が増えるにつれて一番本音を語れる間柄になった。とは言っても、談話の多くは彼がグラス片手に己を延々と語り続け、私はほとんど聞き役だったと記憶しているが、それでも人生の節目では貴重なアドバイスを数多くいただき今に至っている。

山崎善也(綾部市長)



あやちゃん健康だより

<問い合わせ>
保健推進課
☎(42)0111 ☎(42)5488

健康ひろばに参加しませんか？

皆さんの健康づくりのための教室です。今年度のテーマは「血糖値とおやつの上手な付き合い方」。
健康メニューの試食会も予定しています。

月日	時間	場所	対象
8月26日(月)	午前9時30分～11時	志賀郷公民館(志賀郷町)	市内在住の人
9月2日(月)	午前9時30分～11時	林業者等健康管理センター(故屋岡町)	各回先着15人(要予約)
	午後1時30分～3時	観光センター(八津合町)	
9月5日(木)	午前9時30分～11時	物部営農指導センター(物部町)	健診結果、検査結果等
9月6日(金)	午前9時30分～11時	健康ファミリーセンター(武吉町)	申し込み 保健推進課へ

里山エリアはぐくみ事業スタート！

<問い合わせ>
こども支援課☎(40)0020 ☎(42)5488



英語リトミック、ヨガ、ミュージックケアなど、親子の健康づくりをサポートする教室を各地区公民館で開催します。対象は、生後2カ月～小学6年生の子どものとその保護者。親子一緒に楽しく体を動かしましょう！

9月の予定

9月8日(日) ピラティス
基幹集落センター(鷹栖町)

9月29日(日) ペビトレヨガ
志賀郷公民館(志賀郷町)

申し込みは
こちらから



今後の予定は、次号から
「子育てねっと」(本紙8面)で
お知らせします。

無料期間終了が迫っています！

成人男性の風しん抗体検査・ 風しん予防接種

風しんを予防し周囲への感染を防ぐために、抗体検査・予防接種を受けましょう。

対象

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

無料接種期間

令和7年2月28日(金)まで
抗体検査は、令和7年1月末までに
受けましょう。

詳しくはこちら▶



子宮頸がん 予防ワクチン

<問い合わせ>
こども支援課
☎(42)0020 ☎(42)5488

高校1年生相当の人とキャッチアップ接種の対象者(平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれ)は、**無料接種期間が今年度で終了**します。期間内に3回接種を完了するには、**9月中に第1回目の接種が必要です。**

この機会を逃すと、最大10万円の費用がかかります。

【詳しくはこちら】

【予防票の発行はこちらから】



9月の子育て行事 ★は要予約

あやっこひろば(あやテラス内) ☎(45)6377 ☎(45)8825

イベント	対象	日程	時間	予約
おやこde体操(リズム体操)	2歳～2年生の子と保護者(15組)	9月7、21日(土)	10:30～11:00	★
CoCoぶらす講座(ミュージック・ケア)	0～3歳の子と保護者	9月13日(金)	10:30～11:30	★
CoCoひろば(運動会)	未就学の子と保護者	9月25日(水)		

みにみにひろば(なかつじ児童センター) ☎(44)1022 ☎(45)8825

イベント	対象	日程	時間	予約
おみせやさんごっこ	未就学の子と保護者	9月3日(火)	10:30～正午	
プレゼントづくり(敬老の日)		9月10日(火)		
簡単おもちゃづくり		9月17日(火)		
8、9月のおたんじょう会		9月24日(火)		★

のびのびひろば(宮代児童センター) ☎(42)9845 ☎(45)8825

イベント	対象	日程	時間	予約
ボールプール	未就学の子と保護者	9月12日(木)	10:30～正午	
木のおもちゃ遊び		9月19日(木)		
運動会練習		9月26日(木)		

にこにこひろば(物部児童館) ☎(49)1195 ☎(45)8825

イベント	対象	日程	時間	予約
夏のお店やさんごっこ	未就学の子と保護者	9月2日(月)	10:30～正午	★
おまわりさんの優しい交通安全教室		9月9日(月)		
9月お誕生会&おたのしみ		9月30日(月)		

相談・教室など

<申し込み・問い合わせ>
こども支援課 ☎(42)0020 ☎(42)5488 ✉kodomoshien@city.ayabe.lg.jp

行事名	対象	日時
育児相談	生後4カ月～就学前の乳幼児とその保護者	9月3日(火)午前
助産師相談	妊婦、産後のママ(里帰り中も可)、その家族	9月4、11、18、25日(水)9:00～正午
離乳食講座	生後5～11カ月ごろの乳児の保護者	9月6日(金)離乳食初期=9:30～10:30 離乳食中・後期=10:45～11:45 (オンライン参加可)
ぶくぶくひろば	妊婦、生後6カ月までの乳児と産婦、その家族	9月10日(火)9:30～正午 (前後する場合があります)
産後ママのリフレッシュケア	おおむね生後1～6カ月までの乳児と産婦	9月27日(金)10:00～14:30

※場所は、産後ママのリフレッシュケアはあやべ温泉二王館(睦寄町)。その他は、保健福祉センター(青野町)

綾部市総合防災訓練

9月1日の「防災の日」にちなんで、綾部市総合防災訓練を実施します。

日時／9月1日(日) 9時～12時(予定) **場所**／総合運動公園(上杉町) **内容**／情報伝達訓練▽避難訓練▽避難所運営訓練▽救出訓練▽消防団による一斉放水訓練▽防災に関する各種展示など **その他**／当日9時から、防災行政無線によるサイレン吹鳴や緊急速報メール送信等を行います。

防災・危機管理課
☎(42)4222

世界アルツハイマーデー2024 in AYABE

市と綾部市社会福祉協議会は、9月の「世界アルツハイマー月間」に合わせ「世界アルツハイマーデー2024 in AYABE」を開催します。映画「オレンジ・ランプ」の上映とメモリーウォークを行います。皆さんの参加をお願いします。

待ちしています。

日時／9月21日(土) 10時～13時 **場所**／Iビル(西町一丁目)、ケンゼスクエア(青野町) **申し込み**／映画上映会は9月17日(火)までに同協議会へ(先着200人) **その他**／9月14日(土)～16日(月)・祝、青野町のケンゼスクエアで、若年性認知症の当事者である下坂厚さんの写真展を開催。市内在住の認知症当事者が撮影した写真も展示します。

認知症サポーター養成講座
綾部市社会福祉協議会は、認知症の人や家族を地域で支える「認知症サポーター」の養成講座を開催します。
日時／9月9日(月) 13時～15時 **場所**／ものづくり交流館多目的ホール(青野町) **申し込み**／9月3日(火)までに同協議会へ。
同協議会
☎(43)2881
☎(43)2882

認知症サポーター養成講座
綾部市社会福祉協議会は、認知症の人や家族を地域で支える「認知症サポーター」の養成講座を開催します。
日時／9月9日(月) 13時～15時 **場所**／ものづくり交流館多目的ホール(青野町) **申し込み**／9月3日(火)までに同協議会へ。
同協議会
☎(43)2881
☎(43)2882

日ごろの悩みなどを相談しませんか

綾部市精神保健家族会は、こころの負担を少しでも軽減できるように「こころの健康に関する家族相談会」を開催します。同じ立場の家族や京都府こころの健康推進員が、精神障害者のいる家族が持つ日ごろの悩みなどの相談に乗ります。

日時／9月17日(火) 13時30分～15時30分 **場所**／あやべ・日東精工アリーナ第2会議室(市民センター、西町三丁目) **対象**／市内在住の人。
同协会会长 永井智子
☎080(1458)8759
障害者支援課
☎(42)4318
☎(42)8953

出張がん個別相談

府がん総合相談支援センターは、がんに関わる出張相談を行います。

日時／9月19日(木) 13時30分～15時30分 **場所**／府中丹東保健所(無錫市) **相談員**／保健師(看護師) **相談料**／無料。

める危険物取扱者試験の受験に際し、必要な予備知識を習得するための講習を行います。

日時／9月28日(土) 9時～16時30分 **場所**／消防本部3階講堂(味方町) **受講料**／危険物安全協会会員とその従業員、学生は5千円、そのほかは7千円。テキスト代別途必要。
申し込み／同本部予防課へ。
同本部
☎(42)0119
☎(43)1483

ふれあい出張市長室

市長が、市内の団体やボランティアグループなどのもとへ向かい、団体・グループの活動内容などをテーマに座談会形式で交流します。

日時／毎月、第2木曜日の13時30分～15時。第4木曜日の19時～20時30分。祝日や市長の公務によって、変更する場合があります。 **応募要項**／所定の申込書に必要事項を記入し、持参かファクス、メールで秘書広報課へ。

同課
☎(42)4205
hisayoko@city.ayabe.lg.jp

申し込み／前日の16時までに同センターへ。 **その他**／月々金曜日の9時～正午と13時～16時、電話か対面での相談も行っています。
同センター
☎0120(078)394

無料開放日を増設

あいセンターは10月から、第1日曜日に加え、第3日曜日も無料で研修室を開放します。予約制で、使用日2カ月前の月初めから受け付けます。使用できるのは、1団体につき、1カ月に半日単位で1回です。
同センター ☎(42)2030

募集

府要約筆記者養成講座(前期)

府は、耳が聞こえにくい人や途中で聞こえなくなった人、話の内容を分かったりやすく書いて伝える「要約筆記者養成講座」の受講者を募集します。

日程／共通講座Ⅱ10月20日(日)、11月2日(土)、17日

市ホームページのバナー広告

市は、市のホームページに掲載するバナー広告を募集しています。

仕様／1枠は縦60ピクセル、横183ピクセル。32ビット以内でgif形式(アニメーション不可) **期間**／原則10月1日(火)～令和7年3月31日(月) **費用**／1月5千円 **掲載場所**／トップページ(金)までに秘書広報課へ。
同課 ☎(42)4205
hisayoko@city.ayabe.lg.jp

人口・火災

8月1日現在の綾部市の推計人口は30120人(男14453、女15667)。世帯数は13758世帯です。同日現在の火災発生件数は5件(建物4件)です。

家庭ごみの処理量

7月の燃やして処理するごみは419㌔(前年同月比2.8㌔増)、燃やさないで処理するごみは68㌔(同10.1㌔減)でした。

リフォームから新築まで
住まいのごとご相談ください

住まいのお医者さん
リフォームショップ koh

TEL.0773-40-2088
綾部市西町2丁目52-15

KYOTO HOKUTO SHINKIN BANK
京都北都信金アプリ
ほくとしんきんが
スマホのなかに
ご利用無料

綾部中央支店
西町支店
中筋支店

TEL0773(42)0380
TEL0773(42)1080
TEL0773(42)7788

京都北都信金

10月19日(日)は、いこいの村まつり!!
ボランティアも募集しています!
みなさま、ぜひお越しください!!

職員募集中!
介護職員(特養・デイサービス)、訪問介護員、調理員、事務職員、生活支援員(障害者施設)、看護補助
詳細は、社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会HPで

いこいの村聴覚言語障害センター
綾部市十倉名畑町久瀬谷2番地
TEL(0773)46-0101 FAX(0773)46-0610 総務課

シルバー人材センターです
いろいろなお仕事をしています

除草・剪定…草刈り、庭木の剪定
繕繕…大工仕事(修理・補修)、障子・襖・網戸張替
軽作業…清掃、不用品等運搬、軽作業全般
家事援助…ゴミ出し、掃除、買い物、話し相手

お仕事一例
その他のお仕事も、ご相談ください

お問合せ 公益社団法人綾部市シルバー人材センター
〒623-0053 綾部市宮代町明知11番4
ホームページ <https://www.sjc.ne.jp/ayabe/>

会員募集
～入会説明会～
開催／毎月第2・第4火曜日
時間／午後1時30分～3時
場所／綾部市シルバー人材センター
センターホームページから入会申込の登録が出来ます。
初年度会費無料

東八田分団が府消防操法大会へ

市消防団東八田分団（荒井和広分団長）が今月25日、丹波自然運動公園（船井郡京丹波町）で開催される、第29回京都府消防操法大会の小型ポンプ操法の部に出場します。7月12日、梅迫町の八田中学校で大会に向けた訓練をスタート。岩本正信副市長や消防関係者、地元住民などが出場選手らを激励し、荒井分団長が「14人の要員が一丸となり、市の代表として恥じない操法で上位を目指す」と力強く決意表明しました。

同分団は3月から基礎体力づくりや自主訓練を続けてきました。当日は府内市町村の代表チームと、消防ポンプ操作の速さや正確性等を競います。温かいご声援をお願いします。



図書館「なつのつどい」人形劇に歓声

市は7月20日、青野町の市図書館で「なつのつどい」を開催しました。人形劇には、多くの親子連れが参加。人形劇「だるまちゃんてんぐちゃん」のほか、大型絵本の読み聞かせやエプロンシアター、腹話術、手遊びなどを楽しみました。子どもたちは、一緒に歌ったり笑ったりしながら、人形のコミカルな動きと演技に見入っていました。

また当日は、ペットボトルを鳥かごに見立てた工作教室も実施。カラフルなテープを使ったペットボトルの飾りつけや、紙の鳥の作成など、自分だけのオリジナル作品作りに励みました。



伝統文化の体験フェアを初開催

市と市文化協会、府中丹文化事業団は7月21日、里町の中央公民館で「伝統文化の体験フェア」を開催。子どもたちに伝統文化に触れてもらい、さらなる文化振興を図ろうと、本年度初めて実施しました。

当日は市内外の小中学生やその保護者が▽茶道▽キハーブ（大正琴）▽将棋▽浴衣の着付け▽習字を体験。子どもたちは、キハーブで流行の曲を弾いたり、将棋の駒の動かし方を基礎から習ったりして、伝統文化を満喫していました。着付けに参加した中筋小4年の本田理紗さんは「自分で浴衣を着られるようになりたいと参加しました。少し難しかったけど、家でも練習したい」と意欲を見せていました。



大塚製薬と包括連携協定を締結

市は7月23日、大塚製薬と包括連携協定を締結しました。協定の内容は▽市民の健康維持・増進と熱中症対策▽スポーツ振興▽災害時の応援協力など。市役所で行った締結式で山崎市長は「災害時等の連携を心強く思う。市民の健康寿命延伸に共に取り組んでいきたい」と話しました。今後は連携して、熱中症対策を行うアンバサダー養成講座の開催や、災害対応型自動販売機の設置などに取り組みます。



市民プールがリニューアルオープン！

市は7月20日、大島町の市民プールのリニューアル式典を開催し、完成を祝いました。

この日は、プールの指定管理者である水夢（山本雄史社長）が行ったイベントに約170人が訪れました。多くの子どもたちが、ヨーヨー釣りやスーパーボールすくい、浮島の上での手押し相撲など、多彩な催しを満喫しました。



小学生があやべ踊りを体験

「あやべ踊り」講習会（綾部公民館主催）が7月12日、上野町の綾部小学校体育館で開催。同校4年生約80人が、あやべ踊り保存会（安藤和明会長）の会員10人から「あやべ踊り」を学びました。

児童らは、会員の動きを手本に、踊りを実践。太鼓の響きに合わせ「トコヤシトコヤシトコヤシトコセー」と掛け声を上げながら、熱心に踊っていました。



透明ディスプレイでコミュニケーションを支援



市は8月1日、窓口での会話を文字化して表示する透明ディスプレイの運用を開始しました。耳の聞こえにくい人や

外国人とのコミュニケーションを支援するために導入したもので、障害者支援課と市民・国保課の窓口を設置しています。

これまででは、タブレット端末に文字化した会話を表示していましたが、ディスプレイ越しに相手の表情や手振りなどを確認できるようになり、対話のしやすさが向上。筆談や音声聞き取りやすくなる装置などと組み合わせ、より来庁しやすい環境を整えます。



地域防災の一役担う

小学生防災士が活躍



9月1日は「防災の日」。いざというときに身を守れるよう、防災を自分ごととして考え、地域で備えることが大切です。今回の情報すくらんぶるは、全国でも珍しい小学生防災士として、防災に関する情報を発信する松本龍心翔君(11歳、物部町)を紹介します。

きっかけは台風7号災害

日本防災士機構が認証する民間資格「防災士」。防災の知識や技能を持ち、地域社会の防災力向上を担う存在です。松本君は昨年11月、府内最年少(当時10歳)で試験に合格し、本年1月に防災士に認定されました。

幼い頃から消防、警察、自衛隊のファン。動画投稿サイト「ユーチューブ」で防災関連動画を視聴していたときに防災士のことを知り、興味を持ったといいます。防

「周りの人を助けられるように」



手作りの「防災新聞」を手にする松本君。8月号の紙面には「黒い雲や風が冷たくなったら、早めに建物内に避難を」「熱中症に気を付けて」などのメッセージが記されている

災士の試験に挑戦するきっかけは、昨年8月に発生した台風7号災害。下市自治会の被災を目の当たりにし「周りの人を助けられるように」と勉強に励みました。

親子で防災新聞を発行

防災士としての最初の活動は、4月に行われた地元・上市自治会の防災訓練。自ら講師となり、地域の危険箇所の解説、消火器や段ボールベッド体験、防災リュックの披露などを行いました。7月には、地元住民に向けた「防災新聞」

の発行を開始。同時に防災士の試験に合格した母・真紀子さんとパソコンを使って制作し、本紙「ねっと」に挟み込んで上市自治会の住民に届けています。今後は「水害への備えも呼び掛けていきたい」と意気込みます。

FMいかるアマチュア無線クラブの会員に勧められ、先月、第4級アマチュア無線技士の資格を取得。市消防本部が運営する「青少年消防クラブ」にも加入し、火災予防の知識の習得に努めています。11月には、市職員を講師に招き防災講座を開催する計画。学んだ知識を家族や地域の防災に生かし、災害時に助け合える環境をつくる。これからも、地域防災のリーダーとして活動を続けます。



防災のワークショップなどにも積極的に参加(手前左)。隣は母の真紀子さん

「綾部発情報すくらんぶる」は、綾部市の施策・制度・イベント・名所・活躍する個人や団体…など、綾部のホットな市政情報や旬の話題を幅広くお届けします。